



会報 JAMT

JAPANESE ASSOCIATION OF MEDICAL TECHNOLOGISTS

発行所
 財団法人日本臨床衛生検査技師会
 発行責任者 小崎繁昭
 編集責任者 蒲池正次、小郷正剛、下田勝二、
 山城光俊、及川雅寛、谷口薫、
 高山欽也
 〒143-0016 東京都大田区大森北4丁目10番7号
 TEL (03) 3768-4722 FAX (03) 3768-6722
 ホームページ <http://www.jamt.or.jp>

平成 21 年度 代議員会 開催!

平成 22 年 1 月 23 日 (土) 午前 10 時より日臨技会館第 1 会議室において、平成 21 年度代議員会が代議員 <63 名 / 70 名> の出席のもと開催された。

当日は、平成 21 年度事業経過報告 (12 月現在) に引き続き、平成 22 年度事業計画の骨子が説明された。この会議における質疑応答並びに意見をとりまとめ、3 月に開催される平成 21 年度第 2 回定期総会に提案されることになる。

<平成 21 年度事業中間報告=概略>(代議員会資料より)

平成 21 年度 12 月 31 日現在

◆ 平成 21 年 12 月 31 日現在の会員登録状況(JAMTIS)は、次のとおりである。

- ◇ 会員登録数 49,682 名 (前年同期 49,419 名)
- ◇ 継続会員数 46,649 名 (前年同期 46,309 名)
- ◇ 新入会員数 3,033 名 (前年同期 3,110 名)

◆ 「公益認定」取得に向け定款・諸規定検討委員会にて改正案を検討中である。公益社団法人に移行するか一般社団に移行するかに関し、コンサルティング業者に診断を依頼した。

◆ 厚生労働省への対応は、医療事故情報収集等事業報告書公表の通知を受け、ホームページへ掲載した。

◆ 政党への対応は、平成 21 年 12 月 8 日(火)、公明党臨床検査技師制度改革議員懇話会に平成 22 年度予算編成に関する要望書<臨床検査データの標準化と精度保障に関する事業>を提出し、説明した。

◆ 関係団体に対し基本的には従来どおり派遣をはじめとして対応した。特に当会と同格の法人組織に対し、また、当会と基本方針を異にする対応は慎重に行った。

◆ (独)日本学生支援機構と(財)JIMTEF が主催する「国際医療技術学生合同セミナー」に講師を派遣し参画した。

◆ 日本マタニティビクス協会より協力依頼の「マタニティ&ベビーフェスタ 2009」に参画した。

◆ 中日新聞(東京新聞)のコラムに「臨床検査のはなし」を連載し、国民向けに“臨床検査”の紹介を行っている。平成 20 年 11 月 7 日より平成 22 年 3 月 31 日までの期間となっている。発行部数は、中日新聞(中部地区)と東京新聞(関東甲信地区)を合わせて約 400 万部である。

◆ 例年のとおり厚生労働省より平成 21 年度「医療安全推進週間」(11 月 22 日~28 日)への後援依頼があり対応した。

◆ 平成 21 年度健康増進普及月間への対応として、国民健康増進協力事業の「傷絆創膏」125,000 セットを作製し都道府県技師会協力の下、国民に配布広報した。

◆ 臨床検査<技師会活動を含み>を女性技師の視野から、女性部会を設置し、多角的に鋭意検討中である。

◆ 公益事業企画推進委員会を設置し、当会が行うべき公益事業を統括するとともに事業を推進した。

◆ 診療報酬改定対策委員会を設置し、平成 21 年 9 月 24 日に次期改定要望書を厚生労働省に提出した。

◆ 日本臨床検査業協会が実施する 8 地区における「臨床検査業務上の倫理」についての勉強会へ地区担当理事を中心として参画し、会員へ倫理問題に関する啓発活動を行った。

◆ 無料職業紹介事業は、2 名の職業紹介協力者を含めて事業を継続推進しているが、就職決定者は減少傾向にあり、平成 21 年 1 月から 10 月までの採用決定者は 8 名であった。

◆ 臨床検査の普及啓発のための「臨床検査技師紹介リーフレット」を都道府県技師会経由で国民、会員所属施設ほか関係施設へ配布した。また、各都道府県の「健康フェア」等に使用する目的で、都道府県技師会の依頼により臨床検査紹介のリーフレットを配付、またパネルの貸し出しを行った。

◆ 日臨技リンクスに関しては、当会ならびに都道府県検査技師会務に携わる会員に対する傷害保険の普及推進を行った。平成 21 年 11 月 20 日現在の加入者数は 2,533 名である。また、団体普通傷害保険の加入<New リンクス>については、都道府県技師会理事等に対する団体普通傷害保険の普及推進を行った。平成 21 年 12 月 1 日現在の加入者数は 522 名であり、補償内容は、◇死亡もしくは後遺障害:150 万円、◇入院:2,000 円(日額)、◇通院:1,000 円(日額)。普通傷害保険の加入は、全会員に対する普通傷害保険に加入した。補償内容は<死亡もしくは後遺障害に対する見舞金:10 万円>である。

◆ 臨床検査技師賠償責任保険の平成 21 年 12 月 1 日現在の任意加入者数は 15,419 名(全会員の約 31%)であった。現在の保障内容は、次のとおりである。◇全員加入分:上限が 100 万円とする賠償責任費用、弁護士費用・示談金が支給、◇任意加入分:初期対応費用(見舞金)、弁護士費用、示談金や賠償責任費用等

◆ 会員への福利厚生事業の普及推進を行った。◇集団扱自動車保険(通常の掛け金より安い保険料)、◇自動車購入紹介制度(有利な条件での自動車購入が可能)、◇バラエティーローン(融資制度)◇住宅購入のアドバイス(積水ハウス)、◇ホームページに「JAMT 共済ネット」(保険・各種会員割引制度・生活情報サービス)を掲載した。

◆ 平成 20 年度の各種表彰は、平成 21 年度第 1 回定期総会において執り行った。◇永年職務精励者表彰:1,164 名、特別賞 2 名、功労賞 4 名、会長賞 2 名、◇優秀論文賞 6 篇、優秀演題賞 7 篇。

◆ 平成 21 年の各賞被表彰候補者の推薦を依頼した。推薦依頼対象者は以下のとおりである。決定は表彰委員会の審査に基づき決定表彰は平成 22 年度に執り行うこととなる。◇永年職務精励者表彰:都道府県技師会長、◇日臨技有功賞(会長賞・功労賞):都道府県技師会長、地区会長、日臨技理事、◇特別賞:日臨技会長、◇優秀論文賞:都道府県技師会長、地区会長、日臨技理事、検査研究部門長、会誌医学検査編集担当者および自薦、◇日韓交流功労賞を国際事業部の推薦に基づき決定した。◇その他、結核研究奨励賞被表彰候補者を選考し同審査委員会へ推薦した。

次ページに続く...

◆ 平成 21 年 9 月 30 日現在の収支状況は、当初予算額に対し、収入の部では会費収入が 99.1%、支出の部では事業費 32.2%、管理費 32.6%、支出合計では 37.0%の比率となっている。また、新規並びに重点事業に対し補正予算を組み対応した。◇精度保障(標準化)事業、◇国民医療向上・安全対策事業、◇渉外事業、◇組織対策事業、◇学術技術振興事業

◆ 以下の項目について、各地区並びに各都道府県技師会へ助成を次のとおり行った。◇平成 21 年度地区会議、地区学術活動、地区学会補助金、◇国民医療助成金(廃止：総会委任状回収委託料・技師会業務(施設資料郵送助成金を含む))、◇AED(自動体外式診断除細動装置)講習会開催、◇生涯教育研修制度、◇検査研究部門研修会、◇日臨技共催公益事業(健康まつり、がん・AIDS 等)

◆ 継続会員の前納の確保のため、会員カードの見直し、会費等の納入に関する自動引き落とし制度について検討を行った。

◆ 平成 21 年度会費及び入会金の未納に対して、地区担当理事を通して都道府県技師会長に会費納入を依頼した。

◆ 公益認定の申請準備として、定款諸規定検討委員会において「定款・諸規定」の整備を検討している。

◆ 公益特別事業健康増進普及啓発活動を次のとおり行った。◇<世界医学検査デー・臨床検査普及月間>における臨床検査の啓発活動として、平成 21 年 4 月 11 日(土)～17 日(金)に全国 30 会場にて、大型街頭 VISION を使用して生活習慣病啓発映像の放映、◇がん征圧、乳がん撲滅に関する事業として、平成 21 年 9 月・10 月に、30 万円を 36 都道府県技師会に事業委託した、◇エイズ・STI 予防に関する事業<世界エイズデー>として、エイズ予防啓発ポスターを作製し各都道府県技師会に送付し、会員所属施設並びに学校、公共施設、関係団体等への配布と掲示を依頼した、◇平成 21 年 11 月 28 日(土)～同年 12 月末日に、30 万円を 43 都道府県技師会に事業委託し、啓発ポスター、啓発ティッシュを配布し啓発事業を実施及び健康祭り等へ参画した、◇<世界糖尿病デー・11 月 14 日>の趣旨に賛同し公益事業の一環として、平成 21 年 11 月 15 日(日)、国民を対象に東京、大阪において「臨床検査技師による糖尿病予防フォーラム」を開催した。尚、生活習慣病予防啓発に関する事業を平成 22 年 2 月に予定している。

◆ 公益事業に限定した「日臨技と各都道府県技師会共催事業」として 19 道府県技師会、29 事業を認定し費用支出を行っている。その道府県は次のとおりである。◇北海道(2)、青森(3)、秋田、群馬、新潟、神奈川、静岡、岐阜(3)、富山(2)、京都(2)、大阪(3)、和歌山、鳥取(2)、広島、愛媛、香川、宮崎、長崎、熊本。

◆ 昨年同様に国民を対象とした AED 実技講習会を開催し 6 都道府県技師会に助成を行った。

◆ 医療安全に関する資質の向上及び管理者を目指す会員の実践を目的とする「医療安全対策・臨床検査安全管理者研修会」を予定している。◇日時：平成 22 年 1 月 22 日(金)、会場：大森東急イン(東京都大田区)。

◆ 組織対策についても各種アンケートの分析やそれを基にした企画を行い、情報組織としての一元化を図ってきた。組織調査に関しては、現在調査中であり、継続性のナレッジ・データベースの構築を企図している。また、第三次マスタープラン並びに平成 18 年度 ICT 戦略委員会提言に基づき、検査技師養成課程カリキュラムを踏まえながら、臨床現場の検査技師、情報教育担当、大学大学院生をターゲットにした「検査技師のための情報技術ガイド」を作成中である。さらに、デジタルデバインド解消の一環としてデータベース活用スキルアップ研修会を本年度中に開催する予定であったが、会場の都合により次年度早々に開催することとした。

◆ 昨年度の総合情報管理委員会の検討事項である「新公益法人を見据えた情報システム構築」に基づき検討し、システム自体のスリム化を目的とした再構築案を作成した。47 都道府県になるべく簡単に利用してもらうことを主旨とし、PN は PPTP のネットワーク-端末接続形態をとる。日臨技・各都道府県の事務処理機能

機能の効率化および公益法人化後の管理機能の切り分け・住み分けが容易となる。PPTP:セキュリティは IPSec に劣るが Windows に標準実装されている。アプリケーションの形態：リアルタイム接続型。

◆ 国民のための検査に関する安全と安心に関する情報をホームページのマイナーチェンジを随時実施し、発信基地としての役割に努力した。◇厚労省発出通知及び情報、◇第 3 回 AAMLS 学会を始め英文ページの充実を図った、◇国民を対象とした特定健診(メタボ健診)など臨床検査情報の動画で提供した、◇講演会、研修会等をビデオライブラリーとし一部を動画配信で提供した、◇中日新聞に掲載されている「検査のはなし」を掲載した、◇ICT 戦略委員会答申を受けて会員のための「e-ラーニング」の試行を行い、アンケート調査を基にした改定版を作成しオープンした、◇更に、ライブラリーの追加、ビデオ教材の充実、会員からの意見公募や各種 Q&A などの対応を目的とした掲示板の開設を試行した。

◆ 臨床検査精度管理調査の今年度調査は、輸血検査の血液型検査に加え、昨年度までオプション項目であったヘモグロビン A1c、微生物検査の塗抹検査の 3 つを基本項目に追加し、診療報酬点数改訂に伴う検体検査管理加算に対応できるよう実施した。参加施設数等は以下のとおりである。◇参加施設数：3,558 施設で、昨年より 74 施設の増加、◇調査結果回答方法：Web は 2,185 施設(61.4%:前年度 44.5%)、FD は 1,373 施設(38.6%:前年度 55.5%)、◇評価方法：前年度に引き続き、評価対象問題には○、△、×の評価を行った。

◆ 臨床検査精度管理調査報告会を昨年度に引き続き、平成 22 年 3 月 6 日(土)によみうりホール(東京都千代田区)で開催する予定。

◆ 臨床検査データ標準化事業 2 年目となる昨年度から 47 都道府県技師会全てが参加し、最終年度である本年度はそれに加え衛生検査登録所 6 施設の参加を得て合計 171 基幹施設と検査値標準化ワーキンググループが連携を取り標準化を推進した。また、全国都道府県の基幹施設を中心に標準化が検証された施設による基準範囲設定事業を進めた。臨床検査データ標準化事業は都道府県技師会と共に展開することが必須であるため、臨床検査データ標準化事業全国代表者会議を平成 21 年 4 月 25 日(土)に開催した。また、臨床検査データ標準化および臨床検査精度管理調査のデータ処理システム再構築のための仕様を作成し、構築に向け作業を進めた。

◆ 日本臨床検査標準協議会(JCCLS)に役員を派遣した。また、ISO/TC212 国内検討委員会 WG1~4、尿検査標準化委員会 WG1、認証委員会、標準物質トレーサビリティ認証委員会に委員を派遣し、事業に参画した。

◆ 今年度の研修会は、生物化学分析部門 4 回、生理機能検査部門 5 回、形態検査部門 4 回、感染制御検査部門 3 回、移植検査部門 2 回、総合管理部門 1 回の計 19 回実施した。

◆ 平成 21 年度日臨技奨励研究は、以下の特別研究 2 編、助成研究 1 編、プロジェクト研究 1 編決定した。◇特別研究：1) 泉明佳：「重症型 C 型肝炎例から検出された Genotype 2a Hepatitis C Virus のウイルス学的特長の探索」、2) 熊谷有紗：「CISH 法の病理検体検査への応用と自動化の試み」、◇助成研究：1) 赤松紀彦：「パイロシーケンス法による抗酸菌の迅速同定検査」◇プロジェクト研究：1) 三浦玲子：「血液一般染色の染色性の見方の統一」。

◆ 一般教育研修課程の平成 20 年度修了証書を、平成 21 年 4 月 21 日付けで 4,880 名に発行した。以降 5 名の修了者に修了証書を発行した。累計は 4,885 名である。

◆ 日本医学検査学会を開催するとともに次期同学会準備に着手した。第 58 回日本医学検査学会(神奈川県)を、平成 21 年 7 月 30 日(木)～8 月 1 日(土)にパシフィコ横浜(横浜市)において開催した。メインテーマは、「ケンサ元年-社会とともに歩む医学検査

サブテーマ「健康社会創造に、医学検査はどんな貢献ができるのか～患者へ・医療チームへ・病院経営へ・地域へ～」であった。入場者数は、3,538名、展示入場者数は、36,024名であった。

◆ 第 61 回日本医学検査学会の担当県として三重県技師会から立候補届けを受理した。

◆ 平成 20 年度各地区学会の開催は以下のとおりである。

- 1) 第 84 回北海道医学検査学会：平成 21 年 10 月 17 日(土)・18 日(日)：<北海道函館市>：参加者<451 名>
- 2) 第 50 回東北医学検査学会：平成 21 年 10 月 31 日(土)・11 月 1 日(日)：<秋田県秋田市>：参加者<672 名>
- 3) 第 46 回関東甲信地区医学検査学会：平成 22 年 2 月 6 日(土)・7 日(日)：<千葉県千葉市>
- 4) 第 48 回中部医学検査学会：平成 21 年 11 月 7 日(土)・8 日(日)：<静岡県三島市>：参加者<802 名>
- 5) 第 49 回近畿医学検査学会：平成 21 年 11 月 28 日(土)・29 日(日)：<京都府京都市>：参加者<1,842 名>
- 6) 第 42 回中国四国医学検査学会：平成 21 年 10 月 31 日(土)・11 月 1 日(日)：<香川県高松市>：参加者<1,418 名>
- 7) 第 44 回九州医学検査学会：平成 21 年 10 月 10 日(土)・11 日(日)：<長崎県佐世保市>：参加者<1,157 名>

◆ 日臨技主導による各種認定制度試験を実施した。◇認定心電検査技師制度認定試験：平成 21 年 10 月 25 日(日)、会場：日本損保会館、◇認定一般検査技師制度認定試験：平成 21 年 11 月 15 日(日)、会場：日本損保会館、◇認定臨床染色体遺伝子検査師制度認定試験：平成 21 年 12 月 6 日(日)、会場：日臨技会館、◇受験者数は、認定一般検査技師制度：98 名、認定心電検査技師制度：164 名、認定臨床染色体遺伝子検査師制度：2 名、認定遺伝子検査師制度：4 名。

◆ 臨床検査技師認定機構に参加している各学会(検査血液学会は除外)、審議会、協議会に役員を派遣し情報交換等を行った

◆ その他の各種認定制度への対応として、◇認定 CRC 制度：当会が開催担当団体として「第 9 回 CRC と臨床試験を考える会議 2009 in 横浜を、平成 21 年 9 月 12 日(土)・13 日(日)に開催、◇日本糖尿病療養指導士：日本糖尿病療養指導士認定機構が発行している「CDEJ News letter」の情報コーナーで、認定更新に必要な臨床検査技師関連研修会等を会員に広報、◇MR 専門技術者認定：平成 22 年度以降は、認定取得者の急増は見込めないことから、認定協議会への参加については継続するが、試験委員会等への関与は行わないこととした。機構への役員派遣については、今後は理事を派遣、◇認定あり方検討会：日臨技認定制度に関する当会としての方向性を明確にするため、平成 21 年 7 月 11 日(土)に日臨技会館にて実施した。(既存認定制度の運営について、認定監理技師制度等を含む新規認定制度および臨床検査技師を対象とした他学会との認定制度について等)、◇認定監理技師制度：本制度については学術事業部において WG を立ち上げ検討することとなった。

◆ 技術熟練者による技術指導に e ラーニングの導入を検討するため、e ラーニング推進委員会を設置し具体的な内容の検討に入った。平成 22 年度より本格的に稼働できるよう準備中である。

◆ 会誌「医学検査」の編集を、投稿論文：60 編、平成 18 年度日臨技助成研究報告：2 編、平成 19 年度日臨技助成研究報告：1 編、青年海外協力隊「シニア海外ボランティア」：4 編行った。また、特集は、「日本神経病理学会 プリオン病剖検・病理検査ガイドライン 2008」であった。

◆ 医学検査の表紙体裁を、第 59 巻 1 号から第 59 回日本医学検査学会カラーの「オレンジ色」を採用した。

◆ 会報 JAMT の企画・編集を図書発刊企画委員会が担当し、論説、情報などを掲載した。

◆ 「認定心電技師のための心電図の読み方」を平成 21 年 5 月 31 日に発行した。また、「染色体遺伝子検査の基礎と臨床応用」と「臨床検査精度保証教本」の 2 冊を 21 年度内に登刊予定である。

◆ 平成 21 年度第 1 回日韓代表者会議を、平成 21 年 6 月 19 日(金)韓国<大田コンベンションセンター>において開催された。また、平成 21 年度第 2 回日韓代表者会議は、平成 21 年 7 月 29 日(水)<パシフィコ横浜>において開催された。

◆ 第 3 回アジア臨床検査技師会(AAMLS)学会を、平成 21 年 7 月 30 日、31 日、横浜パシフィコにおいて開催した。一般演題 70 題(学生フォーラムを含む)で、参加人数は、193 名(日本人 114 名を含む)であった。また、参加は、フィリピン、タイ、インドネシア、シンガポール、ベトナム、韓国、香港、台湾、日本の 7 カ国 2 地域であった。

◆ 学会と並行して AAMLS 理事会が開催され、台湾が AAMLS の新しいメンバーとして承認された。また、第 4 回 AAMLS 学会はシンガポールで開催されることが承認された。尚、今後 4 年間の執行体制は以下の通りになった。会長：Rachana Santiyant 氏(タイ)、副会長：Eddie Ang san 氏(シンガポール)、James Chang 氏(台湾)、会計：Woon Song thong 氏(マレーシア)となった。

◆ 平成 21 年 11 月 20 日(金)～22 日(日)に千葉・幕張メッセで開催された IFBLS 代表者会議・評議員会議が開催され、IFBLS の expert group 活動にアンケートの協力や資料・情報の提供などを行い、IFBLS より発信される各種の情報の日臨技会員への提供、世界医学検査デー広報活動の推進、ホームページを通じた連携強化に努めた。尚、平成 22 年 2 月 5 日(金)～7 日(日)にカナダで開催される Council meeting に小松常務理事を派遣する予定である。

◆ 中華民国技師会(CAMT)<台湾臨床検査技師会(TAMT)>への対応として、昨年同様に同技師会との学術を中心とした交流を実施した。

◆ 開発途上国技術支援の一環として、例年どおり英文フォトサーベイ AAMLS 加盟 11 カ国 1 地域および JICA 検査技術コース研修員を含めて実施する準備を進めた。

◆ 昨年度に引き続き、国際医療技術交流財団(JIMTEF)が実施する個別研修・集団研修への協力を強化させ AAMLS 加盟国間のネットワークづくりのため日本で研修を終えた研修生への情報支援をした。

◆ 昨年に続き、JICA 検査技術コース研修員に対し、平成 22 年 1 月 19 日(火)に日臨技会館において JAMT および IFBLS の活動を紹介した。

◆ 医学検査学会展示会等において、国際協力機構(JICA)や国際医療技術交流財団(JIMTEF)が展開する広報活動に協力した



平成 21 年度 第 2 回定期総会 <予算総会>

日 時：平成 22 年 3 月 27 日(土) 午前 10 時
会 場：大森東急イン 5F フォレストルーム

＜平成 22 年度事業計画骨子＞

◇ 事務局 ◇

- 日臨技会館の健全な運営と維持管理に努めるとともに、総会をはじめとする諸会議の円滑且つ効率的な運営を行う。
- 平成 22 年度第 1 回定期総会＜決算総会＞は平成 22 年 5 月 21 日(金)に神戸ポートピアホテルを会場として開催予定している。第 2 回総会および代議員会の開催日程は未定である。
- 無料職業紹介については、検査技師へ貢献するよう引き続き事業の推進を図る。
- 自然災害被災会員に対して共済規定による次年度会費減免措置に対応する。
- 共済事業については、日臨技リンクスの特性を活かした互助制度を確立させるよう事業展開する。引き続き、全会員に対し普通傷害保険に加入するとともに団体普通傷害保険への加入促進を図る。
- 日臨技リンクスおよび臨床検査技師賠償責任保険の会員全員加入へ向けての準備を開始する。
- 表彰事業については、関連団体などとも連携した事業として展開する。

◇ 財政経理部 ◇

- 会員数は増加している一方、賛助会員は減少傾向にあるが、今後も効率的且つ堅実な財務運営に努める。当会の会費納入は規定による「前納制」であり、継続会員の前納の確保に努力する。12 月末日現在で 1,214 名が会費未納者であり、退会処理も未処理となっている。これらの従来からの問題点を考慮し、会費などの納入に関する自動引き落としの具体化を図る。
- 公益法人制度改革を考慮し“公益認定”を念頭に中科目名を改定してきたが、業務再編も視野に入れ特別会計を含んだ対策を推進する。

- 従来通り、国民健康増進に関する事業に積極的に対応し、国民の健康福祉に寄与する公益事業継続に対応するとともに「会益」を考慮した公益事業、また、新規事業や重点事業に関し積極的な対応に努める。

- 臨床検査標準化事業については、3 年計画の進捗を検証し、その結果に立脚した新たな事業を展開する。また、会員の資質向上を通じて、国民に安全な医療を提供できるような「真の e-ラーニング」の実現に対応する。

- 地区・都道府県技師会への助成金は適切且つ効率性に富んだものとなるべく検討する。

◇ 組織制度部 ◇

- 公益認定をも睨み、早急に定款並びに諸規定の整備を行う。
- 国民を対象とした衛生思想並びに臨床検査の普及啓発を推進するべく「日臨技公益目的推進事業」として全国展開を視野に入れた事業展開に努める。具体的には、世界医学検査デーにおける臨床検査の普及啓発活動、乳がん撲滅月間啓発活動、全国糖尿病週間・世界糖尿病デーにおける生活習慣病の予防啓発、臨床検査の普及啓発活動である。

- 従来の、世界エイズデーにおけるエイズ予防啓発活動と並行して若年層の STD 撲滅キャンペーンの実施について都道府県技師会の事業推進に向けた支援体制構築を前年同様に展開する。具体的には、教材の作製と使用などや、取り組みやすい集会形式、学校等に講師が出向しての講演会などである。

- 医療安全推進週間に併せて、医療安全に対する意識の向上と臨床検査安全管理責任者としての職責の認識を図ることを目的に、医療安全管理者育成研修を企画・実施する。

◇ 情報調査部 ◇

- 第三次マスタープラン並びに平成 18 年度 ICT 戦略委員会提言書に基づく事業展開を図る。平成 18 年度 ICT 戦略委員会提言書に基づき、ICT 社会における検査技師のプレゼンス向上を目的として、臨床現場の臨床検査技師、養成課程の情報教育担当者、

学生を対象とし、ICT 技術と基礎知識体系を技師養成課程カリキュラムを踏まえ「臨床検査技師のための情報技術ガイド」を作成するとともに、同ガイドに則った研修会を開催したい。

- 新年度は、広報活動に重点を置くとともに、日臨技のマーケティング機能を充実したい。具体的には、テレビ、ラジオなどのスポンサー等、マスメディアの有効利用を考えたい。

- 組織調査に関しては、引き続き日臨技発行の指針等を実際に導入した事例の収集、各種アンケートの分析、それらを基にしたナレッジ・データベースの構築を図りたい。

- 「新公益法人を見据えた情報システム構築」に基づき検討し、作成された再構築案を基に新 JAMTIS 開発に着手したい。47 都道府県になるべく簡単に利用してもらうことを主旨とし、VPN は PPTP のネットワーク-端末接続形態をとり、処理画面は Web ではなくアプリケーションとしたい。精度管理用施設コードと JAMTIS 施設コードが異なって運用されているが、厚労省使用の施設コードと統一を計り、各種統計資料の精度を向上させたい。

- 国民のための検査に関する安全と安心に関する意識並びに実態調査等をホームページの活用により展開したい。パブリックコメントや意識調査等、一般国民を対象とした調査を展開したい。

- ホームページの充実を図りたい。具体的項目としては、
＜エイズ撲滅キャンペーン＞

- ・ポスターをホームページに掲示する。
- ・現在、エイズ関係のページが無いので作成する。

＜一般向けキャンペーンページについて＞

- ・エイズ、生活習慣病、乳がん、大腸癌等一般向けに通年ホームページに掲載するページをする。

＜精度保障のページについて＞

- ・バナーを作成しは現在掲載文書、追加文書を掲載していく。

＜高校生、技師学校向けページについて＞

- ・現在コンテンツが少ないので作成する。「臨床検査技師を目指すあなたへ」のページにビデオライブラリのリンクを張り、充実を図っていく。

- 「e-ラーニング」の導入と安定稼働、更に、ライブラリーの追加、ビデオ教材の充実、会員からの意見公募や各種 Q&A などの対応を目的とした掲載版の開設・運用を開始したい。

◇ 精度保障事業部 ◇

- 平成 22 年度臨床検査精度管理調査は、検体検査管理加算算定に向け、基本項目として加えた“微生物塗抹検査”“輸血 A”“ヘモグロビン A1c”を充実させる。

- 1) 名実ともに本邦における臨床検査精度管理調査の牽引車となるべく同調査参加施設増加を図りたい。

- 2) 昨年に続き、日臨技精度管理調査総合報告会を開催したい。

- 臨床検査データ標準化事業の 3 年間の実績に基づき、各都道府県技師会におけるデータ標準化の実践を推進したい。また、健診データの標準化を目指し「健康日本 2 1」および「特定健診・保健指導プログラム」との連携を強化したい。更に、データ標準化の継続的推進に向けた情報システム・検査室精度保証認証制度・ガイドラインを構築したい。

- 日本臨床検査標準協議会標準化基本検討委員会、特定健診関連検査の標準化検討専門委員会の事業に参画するとともに関連情報の収集を図りたい。

- 日本医師会精度管理調査事業に臨床検査の専門職種として参画したい。

◇ 教育研修事業部 ◇

- 生涯教育研修制度は、各種認定ならびに情報調査部所管の e-ラーニングを最大限活用し、都道府県技師会との連絡を密にし、より多くの会員がより高度な研修が受けられるよう体制の確立を図りたい。

- 前期は検査研究各部門に担当理事を配置し部門員からの意見が直に聞ける体制を組んだ。これを生かし事業を活発化させるためにも各都道府県技師会に協力を仰ぎ更なる強化を図りたい。

● 当会会員を対象にした日臨技奨励研究である「特別研究・助成研究」、および、当会理事、学術検査研究部門および各委員会委員長が申請対象者となっている「プロジェクト研究」の推進を図りたい。

● 各都道府県技師会のご協力のもと部門別研修会を実施したい。また、開催研修会を利用し少しでも多くの会員に日臨技の事業ならびに活動方針等を伝えるため引き続き各部門研修会に理事を派遣する。現時点での研修会開催予定は以下のとおりである。

● 平成 22 年度は部門研修会とは別に新規事業を計画したい。

<生物化学分析部門>

01) 領域：臨床化学「どのような基準で市販試薬キットを選択すべきか」

平成 22 年 6 月 26 日・27 日：山形県

02) 領域：免疫血清「蛋白異常と臨床検査」

平成 22 年 9 月 4 日・5 日：大阪府

03) 領域：環境物質・毒物・臨床化学と合同「生物化学分析部門における臨床支援の方策」

平成 22 年 11 月 13 日・14 日：愛知県

04) 領域：遺伝子・染色体「遺伝子・染色体検査の現状と問題点」

平成 22 年 9 月 18 日・19 日：兵庫県

05) 領域：全般「生物化学分析部門の標準化の動向」

平成 22 年 8 月 29 日：東京都

<生理機能検査部門>

06) 領域：神経平衡感覚機能「改正臓器移植法施行直前の再確認」

平成 22 年 6 月 6 日：東京都

07) 領域：全般「生活習慣病と生理機能検査」

平成 22 年 8 月 28 日・29 日：熊本県

<形態検査部門>

08) 領域：一般検査「腎臓の病理・病態関連・体腔液・実習」

平成 22 年 7 月 17 日・18 日：新潟県

09) 領域：病理検査「病理検査の精度管理・標準化について」

平成 22 年 11 月：神奈川県

10) 領域：血液検査「骨髄不全と血液検査」

平成 22 年 8 月 7 日・8 日：島根県

11) 領域：細胞検査「スタンダードを極める」

平成 22 年 9～10 月：埼玉県

<感染制御部門>

12) 領域：全般「感染症診療の基礎と臨床検査」

平成 22 年 7 月 23 日・24 日・25 日：兵庫県

13) 領域：全般「病院感染とその対策入門－ICS を目指して－」

平成 22 年 10 月 9 日・10 日：群馬県

<移植検査部門>

14) 領域：生殖医療「一から見直そう生殖医療技術」

平成 22 年 6 月 10 日：長野県

15) 領域：輸血「輸血検査に携わる技師のスキルアップのために」

平成 22 年 7 月 17 日・18 日・19 日：香川県

<総合管理部門>

16) 領域：管理運営「検査室の財務管理」

平成 22 年 10 月 23 日・24 日：大阪府

● 医療研修推進財団が主催する「実習指導者として適切かつ資質の向上に役立つ」講習会事業に昨年同様参画したい。

● 平成 22 年度から学会形式が変更になることから、学会マニュアルの整備を図りたい。

● 平成 22 年 5 月 22 日(土)～23 日(日) (神戸市) において開催される第 59 回日本医学検査学会を担当県の和歌山県臨床衛生検査技師会との連携で適正な運営を諮りたい。

● 平成 22 年度各地区学会の開催予定は以下のとおりである。

<北海道地区> 第 85 回北海道医学検査学会

会期：平成 22 年 10 月 16 日(土)～17 日(日)

会場：札幌コンベンションセンター(北海道札幌市)

学会長：佐藤 圭永

<東北地区> 第 51 回東北医学検査学会

会期：平成 22 年 10 月 9 日(土)～10 日(日)

会場：八戸公会堂 他(青森県八戸市)

学会長：山崎正夫

<関東甲信地区> 第 47 回関東甲信地区医学検査学会

会期：平成 22 年 11 月 27 日(土)～28 日(日)

会場：大宮ソニックシティ(埼玉県さいたま市)

学会長：砂川 進

<中部地区> 第 49 回中部医学検査学会

会期：平成 22 年 9 月 18 日(土)～19 日(日)

会場：金沢都ホテル(石川県金沢市)

学会長：油野友二

<近畿地区> 第 50 回近畿医学検査学会

会期：平成 22 年 12 月 11 日(土)～12 日(日)

会場：奈良県立文化会館(奈良県奈良市)

学会長：山本慶和

<中国・四国地区> 第 43 回中国四国医学検査学会

会期：平成 22 年 11 月 6 日(土)～7 日(日)

会場：島根県民会館(島根県松江市)

学会長：柴田 宏

<九州地区> 第 45 回九州医学検査学会

会期：平成 22 年 9 月 11 日(土)～12 日(日)

会場：ビーコン・プラザ(大分県別府市)

学会長：佐藤元恭

● 認定輸血検査技師制度、認定臨床微生物検査技師制度、日本サイトメトリー技術者認定制度、認定血液検査技師制度、MR 専門技術者認定機構<臨床検査技師認定機構による認定制度>については、引き続き関連学会との連携を基に、情報交換に務める。

● 認定一般検査技師制度<日臨技認定センターによる認定制度>については、第 5 回認定試験を実施するとともに、新規受験者および認定更新者のための指定講習会を当会検査研究部門、地区および都道府県技師会との連携を考慮に入れて開催する。

● 認定心電検査技師制度<日臨技認定センターによる認定制度>については、第 4 回認定試験を実施するが、日本心電図学会との協議も必要であり、これまでの経緯等を明確にした当会としての方向性を確認し管理・運営体制の構築を図る。

● 認定臨床染色体遺伝子検査師制度<日臨技認定センターによる認定制度>については、第 4 回認定試験は第 3 回同様に、染色体分野と遺伝子分野に分けて実施する。また、日本染色体遺伝子検査学会との協議も必要であり、これまでの経緯等を明確にした当会としての方向性を確認し管理・運営体制の構築を図る。

● 当会以外の団体が主導的に実施している認定制度である、<認定 CRC 制度、POCT コーディネーター、糖尿病療養指導士、NST-栄養サポートチーム->の各認定については、当会の立場を明確にし「あり方検討委員会」で対応する。

● 睡眠、神経生理関連の認定制度については、引き続き関連学会の申し入れにより協議する。

● 認定一般検査技師認定取得者および認定心電検査技師認定取得者(認定取得予定者を含む)を対象とした、生涯教育研修制度を基本とする更新のための研修会を、平成 22 年度より本格的に開催する。

● 認定総合監理技師制度については、認定総合監理技師制度 WG の報告を受け制度開始に向けた本格的な準備を進める。

◇ 出版事業部 ◇

● 会員のみならず国民に頒布する資料の編集などを含めた事業推進を図る。

● 会誌「医学検査」は、今後も会員からの積極的な論文投稿を期待するところであるが、随時最新の話題を特集する企画を積極的に取り入れた事業展開を行う。

● 今後も会員に対しより有効となる情報を提供できるように会報 JAMT の企画・編集を行う。

● ライブラリー等の出版については、新たな図書出版申請に対し十分な検討を行い発刊に努めるとともに、リーフレットなどの広報頒布物などは情報調査部をはじめ関係各部との連携を密に発行する。

◇ 国際事業部 ◇

● 日韓協定に基づく日韓代表者会議を、平成 22 年 5 月に神戸市において開催したい。そのため、同協定に基づき、代表団 3 名および交流功労者表彰者 1 名を招聘する。

● AAMLS 学会理事会に役員を派遣したい。

● 台湾臨床検査技師会(CAMT)とは、昨年度 AAMLS 理事会において AAMLS メンバーに承認されたことを踏まえて、昨年同様、学術を中心とした交流を継続する。

● 開発途上国への技術支援として、昨年度に引き続き、英文フォトサーベイを AAMLS 加盟国と JIMTEF 検査技術コース研修員を中心に実施したい。

● 昨年度に引き続き、JIMTEF が実施する個別研修・集団研修への協力を強化するとともに AAMLS 加盟国間のネットワークづくりのため帰国研修生への情報支援を継続したい。また、JICA 検査技術コース研修員にカンントリーレポートとして技師会活動を啓発したい。

● JIMTEF が主催する国際医療技術学生交流セミナーに対し、講師派遣などを通じ積極的に参画する。

● 日本医学検査学会展示会等において、国際協力機構(JICA)や国際医療技術交流財団(JIMTEF)が展開する広報活動を支援・協力する。

● IFBLS との連携強化を図り、アンケートの協力や資料・情報の提供などを行う。また、IFBLS より発信される各種の情報の日臨技会員への提供、世界医学検査デー広報活動の推進等、ホームページをメインとした情報発信に努めたい。

● 昨年同様、IFBLS の活動に積極的に参画し、特に教育活動・e-Learning の画面充実・e-journal の査読等を支援したい。また、2010 年 6 月にケニアで開催される IFBLS 学会への協力体制を強化し、IFBLS 理事とともに、代表者会議等への派遣の検討を行いたい。

平成 21 年度事業経過(中間)報告並びに平成 22 年度事業骨子に続き、各代議員との質疑応答が行われた。その殆どは要望事項であった。

「現在日臨技主催、都道府県共催とする公益事業が行われているが、各県の主催とすることは可能か。」(沖縄県)との質問があったが、日臨技が各都道府県技師会に依頼する事例と各都道府県技師会が日臨技へ依頼する事例は、組織としての意味合いが異なるわけで、今後、明瞭な区分が必要であろう。

また、「公益事業は予算がなければ行わないと受け取れる説明であるが、今後は予算立てをするべきではないか。」(長野県)との意見、「公益事業を単年度計画だけではなく継続的なものとして明確にして欲しい。公益事業を関連団体などに申し入れ協力体制をするのか、独自で企画するのかの方針を明確にして欲しい。」(奈良県)、更に、「世界エイズデーに、啓発ポスターやティッシュの配布を行っているが、費用対効果が感じられない。各都道府県では市民公開講座等を実施しているが、日臨技として費用対効果のある事業を望む。」(兵庫県)との要望があった。費用対効果については、当にそのとおりであるが、個々の事業における行政やマスコミの動向も把握し、その反響の検証が必要である。公益事業は国民を対象とした事業展開ではあるが、事業を行う立場での性急な評価は、今後の展開を誤らせる危険性も含むことを忘れてはならない。それには、行政の評価が重要なポイントとなるが、「評価は遅れてやってくる」ことを念頭におき、「中長期的展望にたった計画に基づく事業」とするべきである。そのための会員の認識の統一も重要であろう。しかし、「日臨技は何をしているのか。」「日臨技はおかしい。」などの発言が多いが、いつもながら、発言者

は日臨技の一員であることを失念しているかのような状況も事実であった。その他、公益事業に関する要望事項としては、「公益事業は通知されてからの準備期間が短すぎ、予算的にも人員を動員するのも間に合わない。」(長野県)、「エイズデーポスターの配布を早くして欲しい。会誌と同時に各施設に配布しており、会誌発行が 2 ヶ月に 1 回のため。」(東京都)、「次年度の予算組のため助成金を早く決定して欲しい。」(島根県)などがあった。

また、「継続的に広報を行い、医療機関以外へも働きかけて欲しい。」(福岡県)との要望があった。これらの、方法論については、各施設への送付に関わる都道府県技師会助成金も含めた検討・改善が必要と考えられる。

次に、教育研修・認定制度に関連して、「検査部門員の不足で企画立案が難しい。各県との縦の関係強化を望む。」(島根県)、「検査部門の分野員 2 名では活動に無理がある。以前の各地区 1 名の方向にして欲しい。」(高知県)、「部門員や研修会のあり方の見直しを検討して欲しい。」(広島県)、「学会において若い世代に伝達する場や研修セミナーを常設して欲しい。日臨技からの技師教育を目に見える形で行って欲しい。それにあたりカリキュラムを作成し、数年計画として学会で開催して欲しい。各施設の上司から『学会にセミナーがあるので受講するように』といったことが認識できるような状況をつくって欲しい。」(奈良県)、「認定制度の内容を医師や外部から認められるように充実して欲しい。」(東京都)との要望が出された。

また、学会関連では、「全国学会の展示収入が減少しているので、日臨技の対応を明確にして欲しい。」(和歌山県)の要望があった。これら、教育研修事業に関しては、次期執行部の重点課題となることは間違いなさそうである。

精度保障事業については、「標準化事業の基幹施設は今後継続をお願いすべきか。また、4 年目となる事業の内容は何か。」(新潟県)との質問、「精度管理事業について、行政や国民に対するアピールをして欲しい。」(和歌山県)との要望が出された。

精度保障については、代議員会終了後に別途説明されたが、施設認証をはじめ臨床検査値基準範囲の設定を、更に、臨床検査精度保証教本の発行を今年度事業として展開している。今後は、その結果を検証した上での事業展開となるが、臨床検査値の精度保証は、臨床検査を担当している側としての責任においても、継続される事業であることには間違いはない。

組織に関する要望としては、「臨床検査技師以外の職種を会員として加入<正会員以外とは思われる>可能にして欲しい。公益申請に向けての定款諸規定整備の機会でもあり、よい時期と考える。」(栃木県)、「女性部会で作成する提言書についての回答が欲しい。今後女性技師が増加するので女性技師の活躍できる場を保障して欲しい。」(高知県)、「各種部会および各種委員会の担当理事名を代議員会、総会の資料に加えて欲しい。」(徳島県)、「他団体の対策を参考にして、無料職業紹介事業の取り組みを見直して欲しい。」(神奈川県)が出された。

また、「臨床検査技師・衛生検査技師が行う業務には「検体検査」および「診療の補助」があり、「診療の補助」には生理学的検査や採血業務などの行為が該当するとあるが、内視鏡検査は臨床検査技師・衛生検査技師が行う業務に該当するか。現状では該当しないのであれば早急な対応が必要と考える。」(大阪府)、「行政はパブリックコメントを実施しているが、技師の定数化等のコメントを積極的に発言して欲しい。認定看護師の標榜が可能となっているので、臨床検査技師の認定技師も標榜可能になるよう運動して欲しい。」(島根県)、「医療法に臨床検査技師の名称を挿入するよう交渉して欲しい。」(広島県)という我々検査技師の身分に関する重要事項の要望があった。

これら、組織や身分に関する要望は早急に対応することは不可能な事項もあり今後の対応を慎重に進めるべきであろう。

<了>

平成 21 年度 臨床検査安全管理者研修会

平成 21 年度臨床検査安全管理者研修会が平成 22 年 1 月 22 日大森東急インにおいて開催された。

今回の講義は以下の 6 講であった。

◇「薬剤耐性菌による院内感染対策について」国立感染症研究所細菌第二部長荒川宜親先生

◇「EPINET(日本版)の解析ー臨床検査技師の針刺し・切創事故ー」(財)労働科学研究研究所教育・国際協力センター 副所長吉川徹先生

◇「家族が事故にあった病院で働く決心ー医療事故被害家族のお話ー」阪南中央病院患者情報室北田淳子先生

◇「採血業務に伴う安全管理」慶應義塾大学附属病院中央臨床検査部次長代理柴田綾子先生

◇「インシデントレポートの現状と活用」JA 静岡厚生連・遠州病院検査科 技師長伊藤喜章先生

◇「医療安全危険予知トレーニング(KYT)の薦め」北里大学東病院 看護部長花井恵子先生



荒川先生は、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌をはじめとする今後警戒すべき新型薬剤耐性菌を講義され、新情報提供の必要性を強調された。

吉川先生は、血液媒介感染症の職業感染予防には、標準予防策の遵守と感染経路別予防策の実施が重要であり、その針刺し対策研究に大きな役割を果たしてきたサーベイランスシステム(EPINet)について話された。

北田先生は、家族を医療事故で亡くされた経験を紹介され、現在その病院に働き患者や家族とどのように向き合っているかを話された。

柴田先生は、JCCLS が標準採血法ガイドラインを策定した経緯を話され、針を刺すという侵襲を伴う「採血」は技術を提供するというスペシャリストとしての自覚を持ち採血に関する知識と技術の研鑽が必要とした。

伊藤先生は、勤務される病院のインシデントレポートの詳細を紹介され、その活用法を示された。ミスは人が生きている証拠であり、生きているからこそ努力し、その結果出たミスは更に勉強すなわち成長につながるとした。

花井先生は、KYT の実践について話され、危険予知活動の目指すものとして、自主活動を通じて誰とでも気軽に挨拶を交し合い、困った時には集まって話し合うことの出来る職場作りの重要性を話された。

平成 21 年度会員の意識調査への 質問にお答えします…

<問 69> 医療関連職種(国家資格等)の増加が賃金低下の原因となっていることを知っていますか？

<問 70> 各種認定資格の増加が臨床検査技師の価値を下げる原因となっていることを知っていますか？

この調査項目についての質問が寄せられています。この項目は以下の趣旨により作成されております。

<設問 69> 医療関連職種が増えることにより、医療機関の体面上がおもな理由ではあるが、雇用することになります。しかし、医療関連職種を雇用することにより、収入が直接増加することはありません。そこで、医療関連職種の給与引き下げをおこなうか、あるいは既存医療関連職種の人件削減することが余儀なくされるのです。残念なことに、現状では、人件削減の対象が臨床検査技師であることが多いようです。臨床工学士の雇用によく見られるようです。

このような構図が存在し、病院経営(人事)が動いていることを認知してほしいといった狙いがあります。現実として、臨床検査技師の求人より臨床工学士や場合によっては視聴覚訓練士の方が有利な状況です。

<設問 70> 現在の求人が臨床検査技師免許だけではなくなってきたことを認識しているかどうかの質問です。新卒であっても、細胞検査士やその他の免許を大学等で取得した方が断然有利(条件としているところもあります)。再就職や中途採用では、とくに超音波認定など…。

最近では、臨床検査技師免許だけでは求職も難しい状況になりつつあり、臨床検査技師免許そのものの価値が下がってきているのです。給料や求人での免許の価値は計れないと考える人もいるでしょうが、両設問ともに、臨床検査技師免許の重みについての設問です。

<参考> 以下は、進学・就職関連ホームページから掲載記事の抜粋です。

- 最近の就職率は 63%と依然低い。
- 病院などの検査システムの発達、機械化が進み、臨床検査技師の需要が減少してきているため現状では、臨床検査技師の就職状況はあまり良くはないようです。
- 臨床検査技師の就職先は主に病院や検査機関になります。現在臨床検査技師の資格取得者が 15 万人もいる為、この資格

だけで就職先を見つけるのは難しいかもしれません。そこで、細胞検査士・超音波検査士など専門化した資格を取ることをお勧めします。細胞検査士とは日本臨床検査医学会と日本臨床細胞学会が臨床検査技師から認定し、指導医の監督指導の下細胞診スクリーニングを行うことが出来ます。超音波検査士とは、臨床経験のある者で超音波認定医の推薦(すいせん)を受け筆記試験に合格した者に与えられます。臨床検査技師免許を取得後、本当に就職したいならば上に挙げたような専門的な資格も一緒に取ることをお勧めします。

新規ページのご案内 JAMT 共済ネット リスクマネジメントの Q&A

臨床検査業務にあたっての「困った」の相談に JAMT 共済ネットをご利用ください。生理検査、採血業務をはじめとする一般的な社会的責任に関する民事事件に該当するものや刑事事件に関するものまで網羅しています。



マタニティ&ベビー フェスタ 2010

来る平成 22 年 5 月 8 日(土)・9 日(日)の両日に 2010 年度の同フェスタ開催が決定された。日臨技も昨年同様参加予定となっている。



好評連載中 …検査のはなし…

<中日新聞・東京新聞 毎週金曜日朝刊>

第 57 回<1211> <血液型 上>
生後すぐは確定できない

一口に血液型と言っても血液型を決定する抗原は 400 種類あまりあります。

その中でも皆さんにもなじみが深いのは、ABO 式血液型。A 型、B 型、O 型、AB 型があり日本人の比率は 4 対 2 対 3 対 1 です。

A 型は A 抗原、B 型は B 抗原、AB 型は A 抗原と B 抗原を持ち O 型はどちらも持たない O (ゼロ) からお O 型になったと言われています。

A 型の血清の中には「B 抗体」があり、もしも B 型の血液を輸血すると、赤血球を壊してしまう重篤な副作用が起こることがあります。同様に、B 型の人には A 抗体、O 型の人には A と B 抗体を持ち、AB 型の人には抗体を持ちません。

血液型は抗原(赤血球)と抗体(血清)の両方から調べます。しかし、生まれたばかりの赤ちゃんの血液型は確定とはいえません。生後間もない赤ちゃんは母体の抗体が移行していたり、血球を固める成分が少ないため、検査が不正確になる場合があります。抗体は生後 6 カ月～1 歳ほどで、検査できるレベルまで上昇します。子どもの血液型を知るには、1 歳を過ぎてから、採血を伴う検査の折に調べてもらうことをお勧めします。

第 58 回<1218> <血液型 下>
輸血時「不規則抗体」も調べる

血液型の抗原は 400 種類ほどあり、輸血の際に、すべての型が合う血液を用意することは困難です。このため、ABO 式の血液型と Rh のプラスマイナスについて合わせます。これらの抗原が合わないと、血球の破壊などの重篤な副作用につながる可能性があるからです。それ以外の抗原の型は合っていないので、輸血によって抗体を産生することがあります。これを「不規則抗体」と言います。妊婦さんが出産する際に不規則抗体ができる場合もあります。

先週紹介したような A 型の人を持つ抗 B 抗体、B 型の人を持つ抗 A 抗体などは、生まれつきある「自然抗体」。これに対し、後天的にできるのが不規則抗体です。

輸血する前に、事前に ABO 型、Rh 式の検査とともに、不規則抗体の有無を調べる検査をします。そして不規則抗体が見つければ、その患者さんの血液とドナーの血液を反応させる交差適合試験を行います。試験で血球同士が凝集を起こさなかった場合、輸血 OK となるわけです。最近では、コンピュータ上での交差適合試験(コンピューター・クロスマッチ)も普及し、検査の迅速化に役立っています。

第 59 回<1225> <性感染症 ①>
不安がらずに HIV 検査を

世界エイズデー(12 月 1 日)に合わせて、各地で啓発行事が行われています。臨床検査技師も、啓発行事での迅速検査に協力しています。わずか 5 ミリリットルの採血で検査が可能です。

エイズとは「後天性免疫不全症候群」の略で、免疫の働きが弱っていき、さまざまな感染症やがんなどを発症して死に至る病気。その原因となるウイルスが HIV です。昨年、国内では、外国籍の人も含め 1 日平均 4 人以上の HIV 感染またはエイズ発症が報告されています。他の先進国とは異なり、まだ増加傾向です。

性行為を通じて感染することもあって、おぞましい病気というイメージが広まり、怖がる人も多いですが、治療の進歩により、HIV 感染者のエイズの発症をかなり食い止められるようになってきました。検査で早期発見すれば、薬を飲みながら健康人と変わらぬ社会生活を送ることができます。しかし、検査の段階で既に発症していた「いきなりエイズ」のケースも増えています。不安を抱えながら、検査に行かないでいると、配偶者や恋人にも感染してしまう恐れがあります。各地の保健所などで実施している無料・匿名の HIV 検査をぜひ活用してください。

第 60 回<0108> <性感染症 ②>
血液や尿で調べるのが基本

「STD」という言葉をご存じでしょうか。性行為を通じて感染する病気の総称です。発症に至っていない場合もあるため「STI」(性行為を通じての感染)と呼ばれることもあります。日本性感染症学会は梅毒、淋病、性器クラミジア感染症、性器ヘルペス、尖圭コンジローマ、エイズ、カンジダなど 17 種類を挙げています。

STD に共通する対策は、予防、早期発見、早期治療ということになります。早期発見のためには検査が大切です。性感染症の検査というと、怖いイメージを持つ方もいるでしょうが、血液検査、膈分泌物検査、尿検査の 3 種類が基本です。症状によっては、患部の分泌物を採取して調べる場合もあります。多くの場合は、保険で受けられます。陰部の痛み、かゆみなど自覚症状があれば、検査を受けるようにしてください。また、自覚症状が現れにくい性感染症もいくつかあり、最も怖いのは HIV・エイズですが、行政の無料・匿名検査があるので、費用面の心配は要りません。患者さんのプライバシーを守りつつ、性感染症への差別や偏見をなくしていくことが、早期の受診につながっていきます。

第 61 回<0115> <性感染症 ③>
若者中心に増える淋病

淋病(淋菌感染症)は、昔からよく聞く性感染症です。男性に多く、尿道の強い痛み、膿など、はっきりした症状が現れるため、発見・治療しやすいタイプの性感染症ですが、まだまだ減っておらず、むしろ若い人たちを中心に増加傾向にあります。最近では淋病で受診した患者さんからエイズウイルスが見つかることもあります。

淋病の診断には、尿道や膈の分泌物を調べ、淋菌の存在を確かめます。この菌はとても弱く、感染している粘膜から離れると数時間で感染性を失うといわれています。菌の核酸(DNA)を調べる方法なら、男性の場合は尿検査だけで済み、菌が死んだ状態でも確認できます。合併しやすい性器クラミジア感染症を検査するのにも有効です。しかし、この方法では薬剤感受性試験ができません。最近では、抗生物質に耐性を持つ菌もいるため、菌を培養し、どのタイプの薬剤が菌の成育を阻害するかを試してみるのが薬剤感受性試験です。淋菌は温度差や乾燥に弱いいため、私たち臨床検査技師は注意深く処理する必要があります。このように状況に応じた検査方法があります。気になったときは、どうぞ受診してみてください。

第 62 回<0122> <性感染症 ④>
子宮頸がん生じるウイルスも

ヒト乳頭腫ウイルス(HPV)という名前を聞いたことがありますか。

HPV には 100 種類以上の型があるとされ、このうち 6 型、11 型などは尖圭コンジローマを引き起こすことで知られています。尖圭コンジローマとは、陰部などにいぼのようなものができる性感染症で、治療法は、薬物のほか外科手術があります。

近年、HPV の中に、子宮頸がんを引き起こす型があることが分かってきました。これらはハイリスク型の HPV と呼ばれ、特に 16 型、18 型が 20 代、30 代の患者さんから多く検出されます。

ハイリスクの HPV に感染したからといって、すべてのがんになるわけではなく、多くの場合は一過性の感染でウイルスは体外へ排除されます。まれに、感染が長期にわたって続くと、そのごく一部が「前がん病変」の状態になります。約 10 年続くので、この状態で発見できれば、治療成績はとても良好です。細胞診でこの状態を検出することができるので、ぜひ子宮がん検診を受けてください。子宮頸がん予防のために、HPV に対するワクチンも実用化され始めており、今後の予防効果に期待したいところです。

<次号へ続く>

【Registration】 学会登録

◆ Registration Form、Abstract submission、Accompanying Guests

→ 学会登録用紙、抄録提出

◆ Gala dinner

→ 晩餐会 (学会での、参加者全員のメインの夕食会です)

◆ Registrations not accompanied by appropriate payments will not be honored until full payment is made.

→ 全ての支払いが適切に完了しなければ、登録はされません。

◆ Confirmation will be sent upon clearance of payment.

→ 支払いが確認された段階で、確認書を送ります。

◆ Receipts will be provided at the on-site registration desk.

→ 領収書は当日受付でお渡しします。

◆ Payment will be accepted by the following methods:

→ 支払い方法は次のうちいずれかの方法で行ってください。

◆ Credit card, Wire transfer

→ クレジットカードあるいは振り込み (電信為替等)



今回は学会登録用紙について説明します。海外学会登録時に役立ててください。IFBLS 学会は日本の皆様は“会員”での登録となります。また、下段にナイロビの学会案内を掲載しました。日本の会員の皆様のおいでをお待ちしていますとの学会長からのメッセージがありました！

小松京子

IFBLS 学会 旅行日程 (案)

(日本臨床衛生検査技師学会 HP にも掲載中)

発着地・航空会社		便名	運航ダイヤ
成田発着 KLMオランダ航空	往路	KL862便	成田13:30発→アムステルダム18:05着
		KL4141便	アムステルダム20:40発→ナイロビ06:15着(6/5)
	復路	KL4140便	ナイロビ08:40発→アムステルダム16:30着
		KL861便	アムステルダム17:40発→成田11:40着(6/12)
成田発着 エミレーツ航空	往路	EK319便	成田21:40発→ドバイ03:30着(6/5)
		EK719便	ドバイ10:45発→ナイロビ14:45着
	復路	EK720便	ナイロビ16:40発→ドバイ22:40着
		EK318便	ドバイ02:50発→成田18:00着
成田発着 日本航空	往路	JL401便	成田12:00発→ロンドン16:35着
		VS671便	ロンドン19:15発→ナイロビ06:05着(6/5)
	復路	VS672便	ナイロビ09:15発→ロンドン16:05着
		JL402便	ロンドン19:15発→成田15:00着(6/12)

※成田⇄ヨーロッパ間のみ日本航空

発着地・航空会社		便名	搭乗日	運航ダイヤ
関西発着 カタール航空	往路	QR803便	6月4日	関西23:55発→ドーハ05:15着(6/5)
		QR532便	6月5日	ドーハ08:05発→ナイロビ13:15着
	復路	QR533便	6月11日	ナイロビ14:15発→ドーハ19:15着
		QR802便	6月12日	ドーハ01:05発→関西16:55着
関西発着 エミレーツ航空	往路	EK317便	6月4日	関西23:15発→ドバイ04:45着(6/5)
		EK719便	6月5日	ドバイ10:45発→ナイロビ14:45着
	復路	KQ314便※	6月10日	ナイロビ19:00発→ドバイ01:15着(6/11)
		EK316便	6月11日	ドバイ03:10発→関西17:20着

ホテル ◆ 4つ星クラス ヒルトン ホテル、ライコリージェンシーホテル、など

◆ 3つ星クラス 680 (シックス・エイティ ホテル)

学会会場のホテルは 680 ホテルです。

ホテルは、WEB からの申し込みのほうが安価なようです。

- (1) 記載のダイヤは 2010 年 1 月 13 日現在のダイヤです。
事情により若干の時刻変更が生じる場合がございます。6 月の運賃は未定です。
- (2) 搭乗日は今学会日程に即した日付を記載しておりますが、
記載以外の日付のお手配も承ります。
- (3) 学会登録は各自 WEB から行ってください。
- (4) 今回は団体旅行としての取り扱いは難しいようです。個別に対応します。
- (5) ビザが必要です。パスポートの期限にご注意ください。

<連絡先 日本旅行 03-5565-9895 担当 山岸>

認定監理技師制度への 期待と要望 —その7—

自ら「都市ゲリラ」を名乗り、建築で闘い続ける男、安藤忠雄を知らない人はほとんどいないと思います。

彼は、17歳でボクサーとしてプロデビュー。しかし、当時の大スター、ファイティング原田の練習を見て自分の才能に見切りをつけ、独学で建築を志したそうです。

だが、当然ながら仕事など全くなかったそうで、依頼がなくとも他人の土地で勝手に構想を練り、設計図を描く毎日だったそうです。そして、批判を浴びたデビュー作の「住吉の長屋」が1976年に登場します。

間口2間、奥行7間の住宅。彼はその住宅を3等分して真ん中の3分の1を中庭にしたそうです。居間・食堂と寝室・子供部屋は屋根のない中庭で隔て、雨の日は傘をさして移動しなければならない住宅でした。当然、「住みにくい家」との批判の声がありました。それに対する彼のメッセージは強烈で明確でした。

『住まうとは、ときに厳しいものだ。私に設計を頼んだ以上、あなたも闘って住みこなす覚悟をしてほしい』 — 家を建てたという人が来たときに、私はこのように説明する —

「40年間私はずっと言ってきた。家が寒いならシャツを1枚着ればいい。まだ寒ければもう1枚。家が使いにくいなら住む人が体力をつけなさいと。最近では家の中の温度がいつも一定とか、極端な例だと家の外から遠隔操作で風呂を沸かすとか、家がそんなに便利になってどうするのかと思う。住まいとは、自分で考え、工夫して使いこなすもの。今でもその考えは変わらない」

また、彼は著書の中で「私は、人間にとって本当の幸せは、光の下にいてはならないと思う。その光を遠くに見据えて、それに向かって懸命に走っている、無我夢中の時間の中にこそ人生の充実があると思う」と述べ、「この不況の時代、光はなかなか見えないけれど、それでも光は自分で探さないといけない。20代の時に吉川英治の『宮本武蔵』を読んだが、内容はよく分からなくても“生きるということは覚悟することだ”ということだけはよく理解できた。宮本武蔵という人は真剣勝負でしか闘わなかった。常に死と隣り合わせの覚悟の中で生きていたからこそ、後世まで語り継がれる剣豪となった。

覚悟さえあれば、建築でもどんな分野でもある程度のレベルまでは行ける。勿論、その上へ行こうと思えば才能や独創性が必要だ。しかし、今の日本人にはまず徹底的に覚悟が足りない。かつて日本人が持ち合わせていた闘争心と緊張感、そこから生まれる大胆な発想を少しでも感じ取って貰えたらいいと思う」

草食動物が増殖するこのご時世、とても耳の痛い話に聞こえるのは筆者だけなのでしょうか？桜花爛漫の頃から、私たちにも覚悟が必要となるかもしれない。

■ 動き始めた検討会

前号で「筆者の任期も残り僅かになりました。この稿を書き進めるうちに検討会が議論を深め、単なる研修会とは異なるこの制度の骨格を具体的に提示してくれるものと期待していましたが、残念ながら今日に至るまで何の進捗もありませんでした」と書いた途端、1月21日に認定総合監理技師制度検討WG会議が開催されました。

会議の冒頭、米坂委員長より、これまでの経緯と検討WG立ち上げの説明があり、「あり方報告書(平成20年5月1日)を参考にすが、これにとらわれず意見を出して欲しい。年度内にこの制度の骨格を作り上げたい」との力強い決意が表明されました。

■ 宿題方式、3回の会議で成案を得る

第1回会議は上級監理技師のあり方に議論が集中しました。会議録によれば、主な議論は以下の通りでした。

- 今後のスケジュールとして3月までに方向性をまとめる。
- あり方報告書を読むと、当初議論されていた監理技師制度と違う。認定の目的を明確にしないと受講者、受験者の誤解を招くのではないかと。「認定」という名称はやめた方が良くはないか。
- 今までおこなってきた育成は、人財ではなく技術者の育成であった。
- 以前の答申書は、検査部長や副院長を目指す為の内容ではないか。目的を変えた方が良く。
- 個人の目的も重要であるが、組織(日臨技)としての目的も盛り込むべきである。
- あり方報告書の目的は、How Toものの初級に対する目的だ。究極の目的を作るべきである。人財の発掘と組織作り。国民への臨床検査の啓発。臨床検査をツールにして、臨床検査の文化を創るような気概、世の中を動かすくらいの気概が必要だ。
- 初級は、上級を受けるための資格と位置付け、例題問題を解くようなレベルでも良いのではないかと。上級は、応用問題を解く能力を問うレベルを求めるものであるから、教える、教わるということではなく、自ら問題・課題を提起し、仮説を提唱できなければだめだ。
- 上級は、SpecialなGeneralistの育成ではないのか。経営の上級や、マネジメントの上級があっても良いのではないかと。
- 上級は、答えの無い問題を解ける能力、問題を見つけそれを解ける能力を問うべきではないかと。
- 意識付けではなく、自己判断、自発的、自己啓発を問うものである。面接試験で、試験官をやり負かすくらいでなければだめだ。
- 自分の意見や考えを人に伝え、教えられる能力、教育の仕方や教育現場の経験(教授力)も盛り込んだ方が良くはないかと。
- 受験対象者はどうするか。日臨技生涯教育履修と会員歴は必要かもしれないが、特に制限する必要はないのではないかと。
- 受験者数を問うような資格ではない。日臨技会長は上級が取得できる人が望ましい。4年に一人でも良いのではないかと。
- 名称は、初級認定監理検査技師と上級監理検査技師(認定を外す)にしてはどうか。
- 初級を日臨技理事の要件にしてはどうか。
- 委員全員が、改めて初級、上級の目的、それぞれの到達目標ならびにそのコース、基本的な考え方、到達目標のキーワードなどを第2回会議までに考える。

以上の結果、呼称については、従来初級と称していたものは「初級認定監理検査技師」、上級と称していたものは「上級監理検査技師」となる模様です。

初級は幅広い分野の学習を主体として、到達度の検定を以って認定される見込みです。カリキュラムは、あり方報告書で提言された内容に何教科かを加え、放送大学で単位取得できる科目はそれを利用して代替し、法・経・商学系統の大学ですでに該当科目の単位を取得済のものは単位取得証明書を以って認定するなど合理的な運用を望みたいものです。

5万人の会員を背景にした臨床検査のスーパーマン育成の第一歩が踏み出されました。皆でその成り行きを見守り、成案を得た後にパブリックコメントを山のように浴びせましょう。

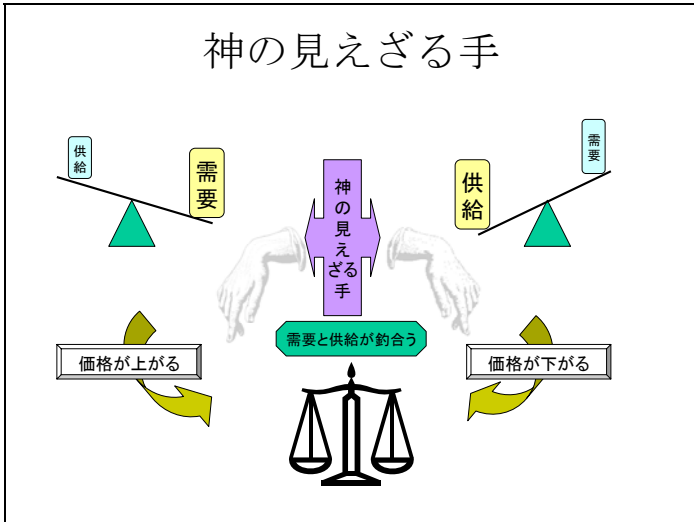
【金子健史】

臨床検査部門の 監理運営

第 9 回 経営資源 “カネ” III



市場構造と競争 -1-



ミクロ経済学

(1) ミクロ経済学とは

ミクロ経済学とはほかの社会科学(マルクス経済学、社会学、法学、その他)と区別する特徴の一つは、経済問題を資源配分の問題としてとらえるところにある。

消費者、企業といった個々の経済主体の行動を分析し、この行動を積み重ねて需要と供給という集計量を導き、市場の均衡を考察する学問です。ミクロ経済学は農産物や電気製品など、あらゆる財の市場価格がどのように決まり、その結果、労働・土地といった生産資源が各産業間の間でどのように配分されるか、という資源配分の効率性と市場で決まる雇用構造や消費構造が国民の間に不必要な格差を生み出さないかといった問題を取り扱う。主として分析の中心を価格に置くため、「価格理論」とも呼ばれている。

(2) 資源配分メカニズム

ほとんどの経済現象は生産活動をともなう。生産活動とは労働、資本、エネルギーといった資源を生産プロセス(生産過程)に投入し、なんらかの財・サービスを産出することをいう。したがって、経済問題と資源を消費するのか、生産に使うのか、生産に使うとすれば、どのような生産方法で使われるのかといった問題は経済現象と切っても切れない関係にある。このような問題を資源配分の問題という。

資源配分は制度の違い(市場経済(資本主義経済)、中央計画経済(社会主義経済)、封建制経済、原始共産制経済など)によって、さまざまな方法で決められる。したがって、制度のちがいは資源配分の問題を解く方法の違いとみなすこともできる。資源配分を決定する方法を資源配分メカニズムという。

(3) 効率性

ある財やサービスを生産する方法は複数あるのが普通である。複数ある生産方法のなかにはあきらかに、他のある生産方法より無駄が多いとみなせるものがある。効率性とは一口でいうと無駄

無駄の多さを比較する基準である。無駄のすくない生産方法は無駄の多い生産方法より効率的であると言う。

(4) 配分

社会全体の生産過程の産出は一部は他の生産過程に投入されるが、一部はその社会に属する人々によって消費される。だれがどれだけ物を消費するかという問題を配分の問題と言う。

配分は公平性の面から評価することができる。太郎と次郎という二人からなる社会で、同じ労働時間なのに太郎さんは 1000 万円の所得を得て、二郎さんは 500 万円しか所得がなければ、この経済は公平ではないとみなされる。

配分はまた、効率性の面からも評価することができる。太郎は足の不自由な身体障害者で二郎は健常者とする。太郎に米 1000 トンが配給され、車椅子が配給されず、二郎に米がまったく配給されず、車椅子が配給され、二人の間に交換の手段がないとすれば、この配分は効率的とはいえない。

効率性と公平性の問題は通常、絡み合っている。たとえば、生産には資本財が必要であり、資本財は太郎だけが所有しているとする。もし、資本財の効率的な運用のために資本財の所有者の努力がかかせないとしよう。この場合、太郎に生産の成果をたくさん配分するほど、社会全体の効率性は上がるかも知れない。このような問題はインセンティブの問題とよばれる。しかし、生産の成果をすべて太郎に配分することは公平性の観点からは望ましくない。

(5) 経済学と合理性の仮定

ミクロ経済学を他の社会科学と区別するもっとも重要な点は人間は合理的であるという仮定に基づいて、社会現象を分析するところにある。人間が合理的であるとは自分自身の目的にかなった行動をつねにとることをいう。初歩のミクロ経済学での主人公は企業と消費者(家計)だが、企業は利潤という自分の目的を最大化するように行動するし、消費者は自分の満足度(経済学では効用という)を最大化するように行動する。

医療サービスの価格弾力性

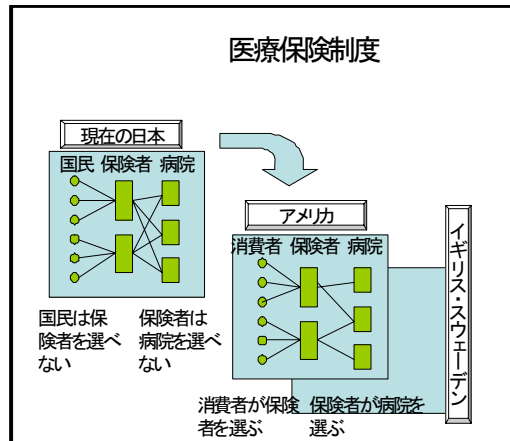
1) 医療保険

医療保険の理論的な特徴は、二つの情報の非対称性によるものとされている。

その一つは、Zweifel and Breyer らによる二種類のモラルハザードという概念に集約される。それらは、事前的モラルハザードと事後的モラルハザードと呼ばれ、これらは保険者と被保険者の情報の非対称性に由来している。

もう一つの特徴は、疾病が発生してからの患者と医師あるいは医療機関との間における情報の非対称性である。医学的知識やそれに基づく判断に由来するものであり、これを背景とした理論が医師誘発需要仮説である。

【町田幸雄】



次号に続く...

日臨技認定センター お知らせコーナー！

認定指定講習会、認定試験など認定に関するお知らせコーナーです。詳細はホームページをご覧ください。

◇ 認定心電検査技師認定試験、認定一般検査技師認定試験、認定臨床染色体遺伝子検査師試験 終了！

各認定試験が終了し、認定制度審議会・協議会の協議に基づき日臨技中央認定委員会において審議され合格者が決まりました。

- 1) 認定心電検査技師試験：受験者 164 名 合格者 122 名 (合格率 74.4%)
- 2) 認定一般検査技師試験：受験者 98 名 合格者 38 名 (合格率 38.8%)
- 3) 認定臨床染色体遺伝子検査師試験

認定臨床染色体遺伝子検査師については、これまでは染色体分野の認定を実施してきましたが、今年度から遺伝子分野の認定を加え、実施致しました。

- ◆ 染色体分野 受験者 2 名 合格者 0 名
- ◆ 遺伝子分野 受験者 4 名 合格者 3 名 (合格率 75%)

◇ 認定一般検査技師認定資格更新 指定講習会

- 1) 主 催：京都府臨床検査技師会
日 時：平成 22 年 2 月 13 日(土)9:00
会 場：キャンパスプラザ京都
- 2) 主 催：近畿臨床検査技師会
日 時：平成 22 年 2 月 14 日(日)9:00
会 場：アヤハレークサイドホテル
- 3) 主 催：熊本県臨床検査技師会
日 時：平成 22 年 2 月 14 日(日)9:00
会 場：熊本保健科学大学
- 4) 主 催：東京都臨床検査技師会
日 時：平成 22 年 2 月 20 日(土)15:00・21 日(日)9:30
会 場：文京学院大学保健医療技術学部
- 5) 主 催：岡山県臨床検査技師会
日 時：平成 22 年 2 月 28 日(日)9:00
会 場：川崎医療短期大学
- 6) 主 催：佐賀県臨床検査技師会
日 時：平成 22 年 3 月 7 日(日)9:30
会 場：佐賀社会保険病院
- 7) 主 催：埼玉県臨床検査技師会
日 時：平成 22 年 3 月 13 日(土)10:00
会 場：北浦和カルタスホール
- 8) 主 催：中部地区臨床検査技師会
日 時：平成 22 年 3 月 20 日(土)11:30・21 日(日)9:20
会 場：三重大学医学部
- 9) 主 催：和歌山県臨床衛生検査技師会
日 時：平成 22 年 5 月 21 日(金)16:00
会 場：神戸国際会議場 国際会議室

研修会のお知らせ！

◇ 日臨技 NST 研修会

日 時：平成 22 年 3 月 7 日(日)

会 場：チサンホテル 心齋橋

〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場 2-4-10

TEL:06-6263-1511 / FAX:06-6263-1530

内 容： 詳しい内容は、医学検査 1 月号とホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

12 月号の案内では、実践を兼ねたロールプレイを行うとお知らせ致しましたが、今回は講義のみの研修会となりますこととお詫びいたします。

NST(栄養療法)は、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師など多くの専門職種との協力により多くの施設で取り組まれています。栄養状態を把握する情報として、臨床検査データは欠かせない事柄は出来ません。この研修会では、検査技師として知っておくべき知識、技術の研鑽の向上と NST 活動を通じて、検査技師が診療へ参加するために必要な対処、対応法を解説していただきます。

◇ 日臨技 CRC 研修会

日 時：平成 22 年 3 月 20 日(土)~22 日(月)

会 場：日本臨床検査技師会館

内 容： 詳しい内容は、医学検査 1 月号とホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

本研修は、臨床試験の意義と CRC の役割を理解し、医療の向上に努める人材を育成するために開催いたします。内容は日本臨床薬理学会の「CRC のための研修ガイドライン」に準じ、特に臨床検査技師が習得する機会の少ない項目を重視しています。

会員優先ですが、定員に満たないときは、他職種の方も参加可能です。

編集室

◇ 「命」をまるごと受け止めて・・・これは、旭山動物園<北海道>のテーマで、人間と動物の枠を超えて繰り返される“生”と“死”を見つめ続けて来た、いわば永遠のテーマです。冬場には運動量が減り、ペンギンさんの太り気味になるのを防ぐため 500m ほど散歩をさせて餌を与えるそうです。人間さんも駅から家までの間・・・歩きましょう！

◇ ここには、特別珍しい動物が居るわけでもないですが、人を引き付ける魅力があるようです。1996 年は 26 万人のお客さんが 2006 年には 300 万人に増えたそうです。理由は何でしょうか？動物の生き方を自然な形で見ることで、人間として自分たちの本来の姿を見ることに共感したからでしょう。人間は“檻の中の動物”を見ますが、動物からは“檻の中の人間”を見ているのです。

◇ 昨年 7 月に 20 年の歳月の末、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」が完成しました。ステーションとしては、本年後半には完成するといわれています。その中では、宇宙医学の実験が始まっています。ここには、莫大な国家予算が使われています。単なる人間の好奇心や夢のために莫大な国家予算を使っているわけではありません。動物園から宇宙までに“人間の進化の過程”を探究することが重要ではないでしょうか？

◇ いつも、自分たちは見られているということを感じましょう・・・冬のペンギンさんのように太らないためにも・・・ 【高田】

